

# 笑顔

青山病院広報誌

2008年4月

「春号」No. 9



小児科 下窪 匡章

科学は不確実!?

先日、大変おもしろい本に出会えました。その中で丸いボールを大きな四角い箱の中に最も多く入れる方法は?というのが出てきました。私はボールを箱のすみから順に敷きつめていくと多く入れら

れるのではと考えました。そして一つのボールの周

りに、他のボール6個で囲んでいくような形になると、一番「すき間」がなく敷きつめられるだろうと。

さらにボールを積み重ねる時には、少しずつすき間をうめていけば効率よく敷きつめられ、それが

答えだろうと考えました。さて、その本では当たり前と思えるようなこんな事でさえ、現代の科学において厳密な意味では証明されていないとい

です。しかし、証明されていないにもかかわらず、これは当然の事として現実の世界では広く使われています。このような簡単な事であれば良いのです

が「これはまあ、大丈夫だろう」という事で使われている事実が世の中には大変に多いようです。

人類は昔から数多くの証明に挑戦してきました。その証明の膨大な量、難しさにあきらめかけた人々の中にはたたくさんの「不確実な法則」を現実の科学

に使うのに困らないようにするにはどうすればいいかを思索してきました。それが「統計」というものを発展させ「たぶん大丈夫」と言えそうな所を探

し出しました。「95%確からしい」などといった言葉を耳にされたことがある方もいらっしゃるか

もしれません。統計はすばらしい手段ですが、不確実な事や95%確からしいことがたくさん積み重なった時、真実の所からどの位離れていってしまっ

ているのでしょうか?それともやはり正しいので

しょうか?

しょうか?

医学の事を考えてみると、実にたたくさんの「確からしい治療」があります。というより全部そうだと

いつても過言ではないのではと思えてしまいます。ある病気に対して確立した治療法というのが、もし

くは第一選択といわれる治療法があります。しかしこのような大きさも効果がありそうな治療法も、非常に幅

が広いのが現実です。9割以上の人に効果が確認されているものから、3割程度の人に効果があるもの

など様々です。医療も不確実という事は現実なのですが、この不確実な事を受け入れるのは意識して

ないと非常に難しいです。医師も病気になると「医学という科学」の不確実な部分に不安になり、悩ま

されます。そして、みなさんと同じように治るように「祈る部分(不確実な部分)」があり、時間をかけてこの「不確実性」を自分の心の中に受け入れて

いっています。

少し暗い気分にならせてしまったかもしれません

が、病気になるという不安になります。しかし事実

に真正面から向き合う事によりそれが受け入れられ、前向きな気持ちになることができる日が、必ず来ると私は信じています。青山病院のスタッフ一同、地域の皆さんに笑顔で前向きな気持ちをお伝えしたいです。

小児科 下窪 匡章

## こんにちは、「検査科」です

検査科は国家資格を取得している臨床検査技師が4人勤務しています。ここでは医師の指示の元で患者様の血液や尿、便などの検査をはじめ、心電図やエコーの検査などのさまざまな医学的検査を行なっています。

病院（内科）を訪れた患者様が最初に受けられるのが尿検査です。「尿を取って下さい」と突然言われて「尿の病気はないのに」と思われる方も多いと思いますが、尿検査は血液と違って患者様に痛みなどの負担が無く、腎臓や尿路、肝臓の病気、栄養状態など多くの生体情報がわかる検査なのです。たとえばタンパクが出ていたり腎臓の病気、糖が出ていると糖尿病、血液が出ていれば腎炎や尿路の病気、白血球が出ていれば尿路感染などが疑われます。この尿検査の結果を見ながら診察が始まり、医師が必要と判断したら血液検査や心電図などの精密な検査へ進んでいきます。

血液検査では採血をされた血液が検査科へ運ばれて自動分析器などによる検査が行われます。当院では主な血液検査は全て院内で行っているため検査の結果がすぐに診療に生かされます。また、心電図を受けられる患者様は伝票をもって検査科へ来て頂きますが、そこで出迎えるのが我々臨床検査技師です。普段は検査科のドアの内側に居て、なかなか

直接お目にかかれませんが、心電図などの生体検査は患者様とのコミュニケーションの機会でも有るので、私たちは検査に励んでいます。



検査科では全員が技師の研究教育機関でもある日本臨床検査技師会に所属し、講習を受講したり学会の認定資格を取得して日々進歩する医療に対応できるように努力しています。「検査を通して患者様に貢献する」を信条に仕事に当たっていますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 知つとこ！『後期高齢者医療制度』③

いよいよ4月から後期高齢者医療制度が始まりました。今回は実際に「医療機関を受診する時」についてお伝えしていきます。

75歳以上の方、65歳から74歳までで一定の障害の状態にあることについて認定を受けた方は、4月1日より医療機関の窓口で「後期高齢者医療被保険者証」を提示して医療を受けることになります。被保険者証は4月1日より被保険者となる方には

3月中に、4月1日以降に75歳となり被保険者となる方には誕生日の前日までに市町村を通じて交付されます。

また、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「特定疾病療養受療証」をお持ちの場合はそれらも新しく交付されます。

加えて、4月より「福祉給付金制度」も、「後期高齢者福祉医療費給付制度」という名称に変更され、「後期高齢者福祉医療受給者証」が交付され、現物給付となりますので、これらをお持ちの方は被保険者証とともに医療機関の窓口へ提示してください。

原則窓口での自己負担は、老人保健制度と同じ1割または3割負担となります。3割負担になる人は同一世帯に課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者が居る世帯です。ただし、①収入額が383万円未満の単身世帯、②収入額の合計が520万円未満の被保険者の方が2人以上居る世帯は申請により1割負担になります。

その他、入院時食事療養費、入院時生活療養費、高額療養費などの給付も基本的に老人保健制度と同じです。

医療機関を受診される際に不明なこと、不安なことなどありましたら、お気軽に医療福祉相談室までお問合せ下さい。お待ちしております。

## 福祉医療制度改正のお知らせ

愛知県の福祉医療制度の見直しが平成20年4月から実施されることになりました。その改正内容は次のとおりです。

なお福祉医療制度は市町村事業であり、その対象者は市町村ごとに異なりますので、受給資格等については、受給者証発行の市町村にご確認下さい。

●乳幼児医療制度【子ども医療費助成制度※医療費自己負担額の全額を助成】

制度名称が「乳幼児医療費助成制度」から「子ども医療費助成制度」に変わります。また県の助成対象が拡大され、通院に関しては小学校入学前、入院

に関しては中学校卒業まで（改正前：入院・通院ともに4歳未満児）となります。県制度においては、

小学校入学前（入院・通院）は現物給付（医療機関等において受給者証の提示により医療保険自己負担額の支払いが不要）、小・中学生（入院のみ）は

償還払い（受給者証は交付されませんので医療機関等で医療保険自己負担額をお支払いいただき、後日、

受給者が市町村に請求）となります。ちなみに、瀬戸市と尾張旭市では助成対象がさらに拡大され、通

院：小学校3年生まで、入院：中学校卒業まで、となります。

●障害者医療制度【精神障害者医療費助成制度

※精神科診療医療費自己負担額の全額を助成】

県の助成対象として、従来の「身体障害者・知的障害者」に加え、新たに「精神障害者」が対象に加わり、「精神障害者医療費助成制度」として「精神障害者医療費助成者証」が発行されます。対象者は入院・通院ともに精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で、通院の場合、自立支援医療（精神通院）受給者であることが要件となります。また助成する医療費は、入院・通院ともに精神科診療に係る医療費に限られます。精神科通院の医療費は現物給付、精神科入院の医療費は償還払いが原則となります。

●老人医療費助成制度（73・74歳の高齢者を対象とした福祉医療制度）

平成20年3月31日をもって廃止となります。

●福祉給付金支給制度【後期高齢者福祉医療費給付制度 ※医療費自己負担額の全額を助成】

平成20年4月からの後期高齢者医療制度の運用開始に伴い、従来の「福祉給付金支給制度」（償還払い※名古屋市のみ現物給付）を改め、新たに「後

期高齢者福祉医療費給付制度」（現物給付 ※受給者証を交付）として実施されます。対象者は「後期

高齢者医療制度」の被保険者のうち以下の要件に該当する高齢者となります。

①障害者医療費助成制度の要件該当者（身体障害者・知的障害者・自閉症者）  
②精神障害者医療費助成制度の要件該当者

③母子家庭等医療費助成制度の要件該当者（所得制限あり）

④戦傷病者手帳所持者（所得制限あり）

⑤寝たきり・認知症高齢者（所得制限あり）※ひとり暮らし高齢者を対象から除外

※対象者の範囲は市町村により異なり、該当・非

該当も市町村で判定します。また経過措置等により、

一部後期高齢者医療制度の被保険者以外も対象者

となる場合があります。ちなみに尾張旭市では4月

以降も引き続きひとり暮らし高齢者を対象とします。

医療福祉相談室 志村

## 新任医師紹介

公文進一（腎臓内科）

昭和25年（豪の虎）生まれ。

昭和50年、岐阜大学医学部卒。日本内科学会認定

医、日本人工透析医学会指導医、日本人工透析医学

会専門医、日本腎臓内科専門医。

昭和50年に医師とな

り、3年後に腎臓内科・人

工透析医師となる事を決め

ました。それから30年診

断法、治療法はどんどん進

歩しています。少しでも皆

様のお役に立てればと思っ

ています。





## 外来担当医表

平成20年5月1日 ~

		月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	内科	山田 公文	市原 金森	市原 山口	稲田 田村	市原 稲田	市原 第2.4山田 第1.3.5公文
	整形外科 外科	岡庭 太田	岡庭	岡庭	岡庭	院長	第1.3院長 第2.4.5岡庭
	小児科	長江 下窪	長江 下窪	長江 下窪	長江 中川	長江 下窪	下窪 第2.4.5長江 第1.3佐藤
午後 14:00~16:00	内科	稲田	山田	浅井		渡部	
	整形外科 外科	院長		岡庭		岡庭	
	小児科	長江 下窪	下窪	予防接種 乳児健診	長江 第2.4佐藤	下窪	
夕方 16:15~16:45	小児科	予防接種	予防接種			予防接種	
夜間 17:30~19:30	内科	市原		市原 八木		公文 川井	
	整形外科 外科	岡庭		院長		岡庭 太田	
	小児科	中川		下窪		長江	

## 青山病院周辺地図



## 瀬戸市コミュニティバス時刻表

中心市街地線 南山町乗り場

	尾張瀬戸駅→中水野	中水野→尾張瀬戸駅
1	7:45	8:31
2	9:22	9:56
3	10:47	11:41
4	12:27	13:41
5	14:27	15:01
6	15:55	16:31
7	17:25	18:06

## 医療法人 青山病院

瀬戸市南山町1-53 TEL (0561)82-1118 小児予約専用(0561)82-1822

<http://www.seto-aoyama.jp>

内科、胃腸科、循環器科、整形外科、外科、小児科、アレルギー科

リハビリテーション科、放射線科、付属血液透析センター

看護師・准看護師募集中 担当 大塚・菊池まで